

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月29日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第10号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岩手県人事委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表（第2条、第3条関係）			別表（第2条、第3条関係）		
	組 織	職 員		組 織	職 員
	[略]			[略]	
知事事務部局	本庁	企画理事 復興局長 会計管理者 部長 秘書広報室長 技監 副部長 副室長 副局長 <u>出納局長</u> 担当 技監 企画室の室長 首席調査監 総務室長 総合防災室長 政策推進 室長 首席ふるさと振興監 地域振 興室長 <u>科学 I L C 推進室長</u> 国際 室長 交通政策室長 三陸防災復興 プロジェクト2019推進室長 ラグビー ワールドカップ2019推進室長 廃 棄物特別対策室長 若者女性協働推 進室長 医療政策室長 医師支援推 進室長 <u>雇用対策・労働室長</u> もの づくり自動車産業振興室長 競馬改 革推進室長 県産米戦略室長 総括 課長 総括調査監 調査監 報道監 総務事務センター所長 政策監 調整監 ふるさと振興監 地域振興 監 地域連携推進監 国際監 総括 プロジェクト推進監 医師支援推進 監 県産米戦略監 県産米生産振興 監 県産米販売推進監 会計指導監 課長及び担当課長（部局等若しく は出納局又は室課等の人事、給与又 は服務に関する事務を総括する者に 限る。） 給与人事担当課長 組織 担当課長 調査担当課長 予算担当 課長 <u>法務学事課の特命課長</u> 管財 課の管理担当課長 職員福祉担当課	知事事務部局	本庁	企画理事 復興局長 会計管理者 部長 秘書広報室長 <u>出納局長</u> 技 監 副部長 副室長 副局長 担当 技監 企画室の室長 首席調査監 総務室長 総合防災室長 政策推進 室長 首席ふるさと振興監 地域振 興室長 <u>I L C 推進室長</u> 国際室長 交通政策室長 <u>科学・情報政策室</u> <u>長</u> 三陸防災復興プロジェクト2019 推進室長 ラグビーワールドカップ 2019推進室長 廃棄物特別対策室長 若者女性協働推進室長 医療政策 室長 医師支援推進室長 <u>定住推進</u> <u>・雇用労働室長</u> ものづくり自動車 産業振興室長 競馬改革推進室長 県産米戦略室長 総括課長 総括調 査監 調査監 報道監 <u>職員育成監</u> 総務事務センター所長 政策監 調整監 ふるさと振興監 地域振興 監 地域連携推進監 国際監 総括 プロジェクト推進監 医師支援推進 監 県産米戦略監 県産米生産振興 監 県産米販売推進監 会計指導監 課長及び担当課長（部局等若しく は出納局又は室課等の人事、給与又 は服務に関する事務を総括する者に 限る。） <u>法務・情報公開課長</u> 総 務室の特命課長 給与人事担当課長 組織担当課長 調査担当課長 予

長 審査課長 主任主査及び主査（部局等又は出納局の主管室課等において人事、給与又は服務に関する事務を担当する者に限る。） 秘書広報室の主任主査及び主査（調査に関する事務を担当する者に限る。） 秘書課の主任主査及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 人事課の給与人事又は組織に関する事務を担当する主任主査及び主査並びに人事又は給与に関する事務を担当する主任及び当該事務の企画を担当する主事 財政課の主任主査及び主査（財政改革又は予算調製に関する事務を担当する者に限る。） 法務学事課の主任主査及び主査（法務に関する事務を担当する者に限る。） 管財課の主任主査及び主査（庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）並びに守衛長

算担当課長 管財課の管理担当課長 職員福祉担当課長 審査課長 主任主査及び主査（部局等又は出納局の主管室課等において人事、給与又は服務に関する事務を担当する者に限る。） 秘書広報室の主任主査及び主査（調査に関する事務を担当する者に限る。） 秘書課の主任主査及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務室の主任主査及び主査（法務に関する事務を担当する者に限る。） 人事課の給与人事又は組織に関する事務を担当する主任主査及び主査並びに人事又は給与に関する事務を担当する主任及び当該事務の企画を担当する主事 財政課の主任主査及び主査（財政改革又は予算調製に関する事務を担当する者に限る。） 管財課の主任主査及び主査（庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）並びに守衛長

出	[略]	
先 機 関	農業研究センター	所長 <u>副所長</u> 畜産研究所長 部長 県北農業研究所長 企画管理部総務課長 畜産研究所の外山畜産研究室長及び種山畜産研究室長
	[略]	
	農業改良普及センター	所長 <u>副所長</u> 普及サブセンター所長
[略]		

出	[略]	
先 機 関	農業研究センター	所長 畜産研究所長 部長 県北農業研究所長 企画管理部総務課長 畜産研究所の外山畜産研究室長及び種山畜産研究室長
	[略]	
	農業改良普及センター	所長 普及サブセンター所長
[略]		

教育委員会の事務局	本庁	教育次長 教育企画室長 総括課長 課長及び担当課長（室及び課内の人事、給与又は服務に関する事務を総括する者に限る。） 人事給与担当課長 厚生福利担当課長 小中学校人事課長 県立学校人事課長 高校改革課長 教育企画室の主任主査及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 教職員課の人事、給与
-----------	----	--

教育委員会の事務局	本庁	教育次長 教育企画室長 総括課長 <u>教育企画推進監</u> 課長及び担当課長（室及び課内の人事、給与又は服務に関する事務を総括する者に限る。） 人事給与担当課長 厚生福利担当課長 小中学校人事課長 県立学校人事課長 高校改革課長 教育企画室の主任主査及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 教職
-----------	----	---

等		又は服務に関する事務を担当する主任主査、主査及び主任並びに当該事務の企画を担当する主事 首席経営指導主事 主任経営指導主事 経営指導主事
		[略]
		[略]
	[略]	
労働委員会事務局	事務局長 総括課長 主任主査及び主査（人事、給与又は服務に関する事務を総括する者に限る。）	
		[略]

等		員課の人事、給与又は服務に関する事務を担当する主任主査、主査及び主任並びに当該事務の企画を担当する主事 首席経営指導主事 主任経営指導主事 経営指導主事
		[略]
		[略]
	[略]	
労働委員会事務局	事務局長 総括課長 <u>特命課長</u> 主任主査及び主査（人事、給与又は服務に関する事務を総括する者に限る。）	
		[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。